

○浅麓環境施設組合扶養親族の認定に関する規程

昭和41年4月1日

規則第18号

改正 昭和57年10月1日規則第1号

扶養親族の認定に関する規程については、小諸市における扶養親族の認定に関する規程（昭和36年小諸市訓令第4号）を準用する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。